

1 開催日時

平成28年2月5日（金）午後2時00分から

2 開催場所

会議棟第2会議室

3 出席者

委員：鈴木委員長 武石委員 岩田委員 藤宮委員 真如教育長  
事務局：阿部学校教育部長 岡田学校教育部参事 小俣社会教育部長  
小坂橋統括指導主事 岩本学校教育課長 福嶋庶務係長

4 協議項目

- (1) 卒業式（告辞）（案）について
- (2) 平成27年度東京都「学力向上を図るための調査」結果について
- (3) 教育委員会制度改正に伴う規則等の整備について
- (4) 通学路防犯カメラ設置に係る管理運営要綱（案）について
- (5) 第二期特別支援教育推進計画策定部会設置要綱（案）について
- (6) 障害者差別解消法の施行に伴う職員対応要領の策定方針について
- (7) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画策定方針について
- (8) 就学援助支給要綱の改正について
- (9) 奨学資金貸付条例施行規則の廃止について
- (10) （仮称）東大和市給食センター新築工事の工事監査について

5 会議の要旨

(1) 卒業式（告辞）（案）について

①主な説明

- ・東大和市立小・中学校の卒業式の告辞（案）を提示した。

②主な内容

- ・今回の告辞作成に当たってのポイントは、小学校の告辞文では、リオでのオリンピックが始まることからオリンピック・パラリンピックに関するものとし、中学校の告辞文では、記憶に新しいラグビーのワールドカップの試合に関するもので、それぞれの価値をフェアプレーの精神、勝つことへの価値を伝えたい。
- ・日本の読み方については、「にほん」「にっぽん」なのか確認する。
- ・文中の数字の表し方については、再確認する。
- ・過去の話をする場合に、「今から〇〇年前の」と追記した方がイメージしやすいのではないか。
- ・今回の告辞文は、子どもや保護者にわかりやすい内容になっている。
- ・日本人の誇りとあるが、外国籍の子どもに配慮した表現を工夫する。

(2) 平成27年度東京都「学力向上を図るための調査」結果について

①主な説明

- ・対象は、小学校5年生及び中学校2年生である。
- ・平成27年度の東京都学力・学習状況調査は、7月2日（木）に実施済である。
- ・平成24年度に小学校5年生だった児童が平成27年度に中学校2年生になった時の学力状況の変化についてまとめた。
- ・中学になって都との正答率の差が縮まっている。

②主な内容

- ・学校だけでは学力の向上は図れない。地域や家庭を巻き込むことが大切である。
- ・評価にはいろいろな方法があるので今後も工夫して評価に取り組みたい。

(3) 教育委員会制度改正に伴う規則等の整備について

①主な説明

- ・平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正が施行された。当市では、法律の附則の規定により、これまで経過措置を適用してきたが、平成28年4月1日に新制度へ移行するため関係規則等の改正を行うものである。

②主な意見

- ・特になし

(4) 通学路防犯カメラ設置に係る管理運営要綱（案）について

①主な説明

- ・防犯カメラの設置については、平成27年度・28年度事業で、市内10校の小学校の通学路に防犯カメラを各校5台設置予定である。27年度には25台設置となる。
- ・防犯カメラの設置及び運用についての要綱を策定する。
- ・映像データの保管期間は、原則7日以内として、自動上書きにより消去する。

②主な意見

- ・以前に設置した防犯カメラを含め、設置についての反響はあるのか。

(5) 第二期特別支援教育推進計画策定部会設置要綱（案）について

①主な説明

- ・特別支援教育推進計画については、平成26年12月に策定したが、平成28年度に終了するため、見直しが必要となる。見直しを行うに当たり、懇談会を設け、メンバーとして学識経験者及び公募市民を委員に加え、11月頃にはパブリックコメントを実施する。
- ・改定の時期は、平成29年3月予定である。

②主な意見

- ・特になし

(6) 障害者差別解消法の施行に伴う職員対応要領の策定方針について

①主な説明

- ・障害者差別解消法職員対応要領は、執行機関ごとに要領を作成するものであるが、市職員全体として一体的に対応を行う必要があるため、市長部局で策定し行政委員会職員にも適用することについての協議である。

②主な意見

- ・職員対応要領を策定し、職員に適用することに教育委員会として異論はないものとする。

(7) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画策定方針について

①主な説明

- ・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画は、それぞれの特定事業主が策定する必要があるが、共通のものを連名で策定することが認められていることから、連名で策定することについての協議である。

②主な意見

- ・連名で策定するに教育委員会として異論がないものとする。

(8) 就学援助支給要綱の改正について

①主な説明

- ・改正の理由としては、生保基準の見直しに伴う認定率の改定等である。

②主な意見

- ・特になし

(9) 奨学資金貸付条例施行規則の廃止について

①主な説明

- ・奨学資金貸付条例が3月議会で廃止されることから施行規則についても廃止するものである。
- ・償還事務については、引き続き行う。
- ・ここ2年間は、市の奨学金の貸付け実績はない。

②主な意見

- ・特になし

(10) (仮称) 東大和市給食センター新築工事の工事監査について

①主な説明

- ・監査事務局から工事全般の工事監査を実施する旨の通知があった。
- ・工事に関しては、ほぼ順調に進捗している。

②主な意見

- ・特になし